



2025年9月25日
東北電力フロンティア株式会社

令和7年9月2日からの大雨により被災されたお客さまに対する 電気料金等の特別措置の対象地域追加について

令和7年9月2日からの大雨（以下、「本災害」）により被災されたお客さまに、心からお見舞い申し上げます。
当社は、本災害により、災害救助法が適用された市町村において、被害に遭われたお客さまからお申し出があった場合には、電気料金等の特別措置を適用しております。（[2025年9月5日お知らせ](#)）

このたび、災害救助法の適用地域が拡大された^{※1}ことから、新たに災害救助法の適用となる地域を特別措置の対象として追加いたしました。

※1 災害救助法適用市町村（9月25日時点：2市1町1村）

【適用日：9月2日】

秋田県（2市1町1村）

北秋田郡上小阿仁村、南秋田郡五城目町、仙北市、能代市※

※9月25日追加

以 上